

## 訪問看護ステーションに配置された特定行為研修修了看護師の役割

### ～気管カニューレ交換の2症例を経験して～ 50字

田村 絹代<sup>1)</sup> 山口 美知代<sup>1)</sup> 美原 貫<sup>2)</sup> 美原 盤<sup>3)</sup>

1) 公益財団法人脳血管研究所 訪問看護ステーショングラチア 看護部門

2) 公益財団法人脳血管研究所 在宅医療・介護統括局 局長

3) 公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院 院長

[はじめに]医師の働き方改革が推進される中、特定行為研修を修了した看護師(特定看護師)の活用が期待されている。当訪問看護ステーションでは令和2年から特定看護師を配置しており、特定看護師が気管カニューレ交換を実施した症例について報告する。

[症例提示]症例1:80歳、女性、低酸素脳症(要介護4)。気管カニューレ装着。主介護者の長女の負担は大きかった。訪問看護は週3回、気管カニューレ交換は、初回交換前に担当医師の診察に同行、医師から指導を受け、2週に1回、手順書に基づき実施した。医師の診察回数は月2回から1回に減少した。

症例2:87歳、女性、アルツハイマー型認知症、パーキンソン症候群(要介護5)。気管カニューレ装着。長男1人で24時間介護していた。全身の筋緊張亢進があり担当医に相談、筋緊張緩和に対する薬剤が投与され、強い筋緊張が緩和され気管カニューレ交換は容易となった。医師の診察は月2回から1回に減少した。

2症例ともインシデント・アクシデントはなく、状態は安定していた。特定行為実施件数は2症例合わせて51件、訪問時間は平均35.1分であった。担当医からは業務負担が軽減したと評価され、家族は医師の訪問が減っても不安はなく、看護師と一緒に気管カニューレ交換に参加したことで前より気管カニューレ管理への恐怖感が減ったと返答があった。ケアマネージャーからは、訪問看護ステーションの選択に専門看護師が在籍しているか参考にしていたが、特定看護師の在籍も選択時の指標にしたいと返答があった。

[考察]訪問看護における特定看護師の活動は、医師の業務負担の軽減のみならず、家族と一緒に特定行為を行うため、利用者と家族の不安の軽減やセルフケア能力の向上に結びつき、訪問看護の質向上に繋がる。訪問看護における特定看護師配置の促進には、特定看護師が活躍できるための地域医療機関の理解や体制整備が重要であると思われる。